

第 6 次八戸市総合計画の策定方針について

我が国を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の一層の進展、安全・安心意識の高揚、経済の停滞と雇用情勢の低迷、グローバル化の進展、地球環境問題への対応、情報通信技術の革新、地方分権の進展、新しい公共の担い手の拡大など、大きく変化している。

八戸市においては、八戸市復興計画に基づき、被災者の生活支援や災害公営住宅の建設、災害がれきの処理、被災事業者の経営支援、八戸港の復旧、避難路・避難所等の防災体制の整備など、東日本大震災からの復旧・復興に全力をあげて取り組んでいるところである。また、種差海岸の三陸復興国立公園への編入、東北フリースタイルやヴァンラーレ八戸などの地元スポーツチームの活躍、屋内スケート場の建設など、八戸市の将来に明るいプロジェクトも動き始めている。

このような中、第 5 次八戸市総合計画が平成 28 年度で最終年次を迎え、また八戸市復興計画では、平成 28 年度から、北東北における拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向けて、創造的復興に向けた仕上げの時期「創造期」を迎える。加えて、中核市の指定要件を人口「30 万人以上」から「20 万人以上」に引き下げる地方自治法の一部改正案が今国会で審議中である。

今八戸市は、まちづくりの大きな飛躍の好機を迎えようとしており、「八戸新時代」にふさわしいマスタープランとして、次により第 6 次八戸市総合計画を策定する。

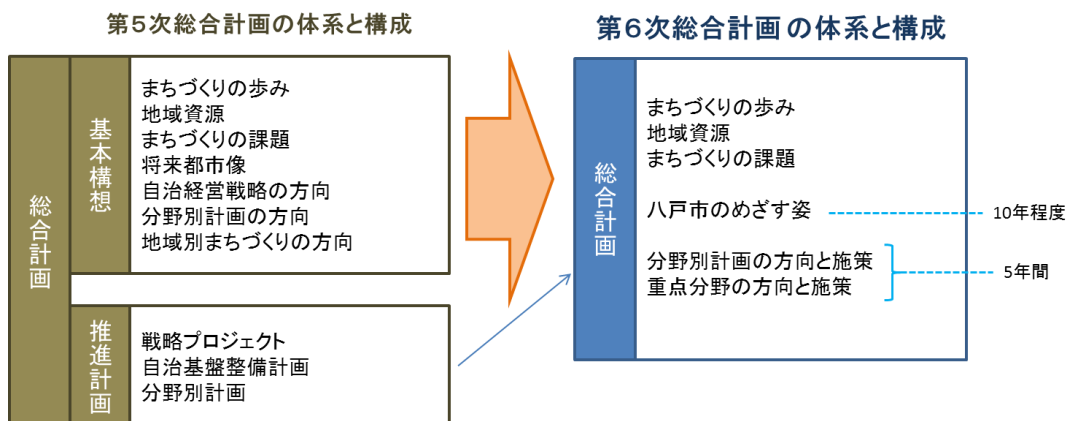
1 計画期間

中長期的な展望を持ちながら、社会経済情勢の変化に柔軟かつ機動的に対応し、施策や事業の実効性を高めるため、10 年程度先を見据えた将来展望のもと、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とする。

2 計画の体系と構成

地方自治法の一部改正により基本構想の策定義務に関する規定が削除されたことを踏まえ、市民にとってわかりやすく、明快な計画とするため、計画の体系については、従来の二層（基本構想と推進計画）の体系を、「総合計画」として一層化する。

また、計画の構成については、「まちづくりの歩み」、「地域資源」、「まちづくりの課題」を整理したうえで、10 年程度先を見据えた将来展望として「八戸市のめざす姿」を掲げ、それに基づく 5 年間の「分野別計画の方向と施策」及び「重点分野の方向と施策」を取りまとめるものとする。



3 策定期間

平成 26 年度・平成 27 年度の 2 年間。

4 策定体制

(1) 策定委員会

計画の策定にあたり、各分野の有識者及び公募委員の合計 32 名で構成する策定委員会を設置し、総合計画全体の検討を行う。また、重点分野ごとに策定委員会に専門部会を設置し、重点分野の方向と施策について専門的な検討を行う。

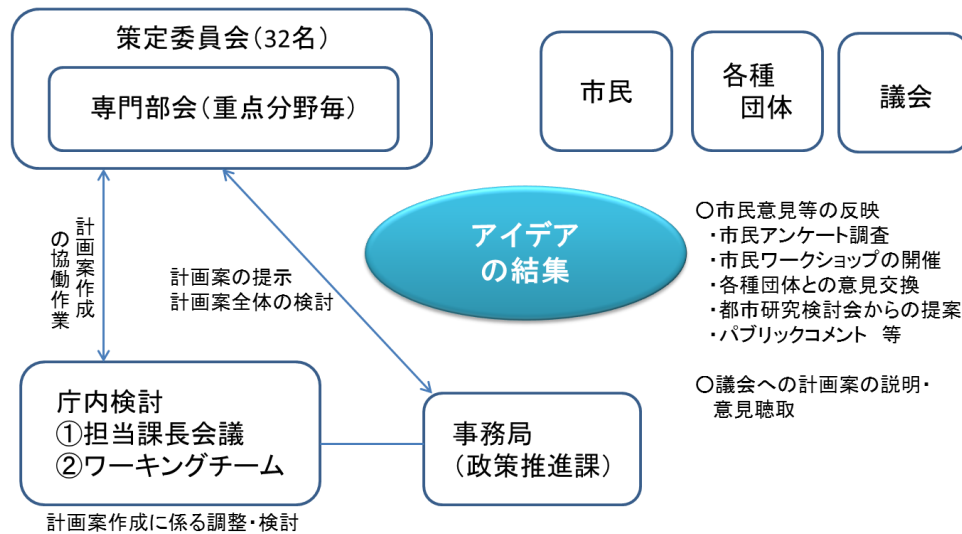
(2) 庁内検討

庁内では、担当課長会議において計画案の作成に係る全体調整を行うとともに、重点分野ごとに組織横断的なワーキングチームを設置し、策定委員会の専門部会と協働して重点分野の方向と施策の検討を行う。

(3) 市民周知及び市民参加

計画の策定状況について、市のホームページや広報等により広く市民に周知を図るとともに、市民の声を最大限に反映させるため、市民アンケート調査、市民ワークショップ、各種団体との意見交換会、議会からの意見聴取、地域シンクタンクである八戸市都市研究検討会からの提案、パブリックコメントなどを実施し、計画づくりへの積極的な市民参加を図る。

第6次総合計画策定体制図



5 策定スケジュール（予定）

年 度	委員会開催(回数)	主な検討項目
平成 26 年度	策定委員会(5 回程度) ※7 月設置	まちづくりの歩み 地域資源 まちづくりの課題 八戸市のめざす姿 重点分野
平成 27 年度	策定委員会(4 回程度) 専門部会 (4 回程度)	分野別計画の方向と施策 重点分野の方向と施策